

あぼしまち交流館(姫路市) (平成25年5月26日)

住民意見(説明会)と対応

No.	地区	意見	回答
1	姫路市	この計画を見たら、余部工区で一番関心のある播洞川のバも出ていない。播洞川の整備、樋門のポンプアップとかそういうのを含めて、国土交通省の管理する施設でないのかどうか、もし管理施設なら、何か計画とかがあれば聞かせてほしい。	播洞川の管理者である兵庫県と調整・連携していくととし、いただきましたご意見も踏まえまして、「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では2.1.6に「揖保川沿川の低地部では、古くから洪水時の急激な河川水位の上昇により、各支川への逆流現象とともに、馬路川や蟠洞川などにおいて幾度と無く内水被害に悩まされてきた。」「今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水被害を軽減解消する必要がある。」と記載し、蟠洞川の内水状況写真を掲載しております。
2	姫路市	樋門の管理が国土交通省で、播洞川の管理が市や県だとすると、話が進まない。余部校区の住民は、常に水害に困っており陳情を繰り返しているが、今現状がその管理が、市か県か明確でないと全然話が進まない。	播洞川の管理者である兵庫県と調整・連携していくととし、いただきましたご意見も踏まえまして、「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では2.1.6に「今後とも支川管理者や自治体と適切な役割分担のもと、内水被害を軽減解消する必要がある。」と記載しております。
3	姫路市	揖保川本川が中川と分岐してますので、揖保川の排水能力、それから中川の排水能力、それをうまく川幅と勾配とを見て、技術的に何対何ぼが適正なのか、コメントでもいただければありがたいなと。「いや全く検討には入ってないですよ」とおっしゃるのか。「そのへんのことは今後検討してもええよ」と思われているのかどうか。	いただきましたご意見も踏まえまして「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では3.3.1に整備計画目標流量の流量配分図を掲載いたしました。
4	姫路市	防波堤なんか見てみますと、高潮対策のあれが中川はほとんどできてない。早急にああいうところは見ていただいて、やっていただきたいと思うんです。	ご指摘の箇所に対しては今後検討していくこととし、「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.1.4に「高潮による浸水被害の防止または軽減を図るため対策等を検討のうえ実施する。」と記載しております。
5	姫路市	樋門管理は、1級河川でありながら国土交通省の管理と姫路市の管理に分かれており、姫路市のほうは非常に待遇が悪くて、樋門をやる方が少ない。同じ1級河川でありながら、なぜ市と国とに管理が分かれるのか。	樋門については地元の人との協力を得てやっていくということでは、国も市も同じであり連携していくこととし、「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.4.1(4)に「樋門等は、堤防と同等の機能を有している必要があり、また河川を横断する橋梁は河川管理上の支障とならないよう適正な維持管理が必要であるため、河川管理施設と同様に点検を実施し、既存不適格施設など河川管理上支障となる施設については、改善対策を実施するよう施設管理者へ指導を行っていく。」と記載しております。
6	たつの市	本町橋から浜田のところの川下の泥というんか、非常に水が汚い。龍門寺のほうの中川のほうはものすごくきれいけれども、こっちの東のほうはものすごく汚い。今後の対策についてお願いしたい。	揖保川の水質については、これからも引き続き監視していきます。「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.3.2(1)に「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全及び人々が安心して利用できるよう定期的な水質調査により状況を把握するとともに、住民や関係機関と連携しながら良好な水質を維持する。」と記載しております。
7	姫路市	揖保川の水質なんですが、1級河川としての水質の測定点として本町橋が含まれてます。本町橋の測定位置というのは汽水域に入っており、当然BODの水質値が高くなり、なぜ本町橋がそういう測定点に含まれて揖保川の水質が評価されているのか、そのへんのことをお聞きしたい。	林田川合流後の感潮域での観測箇所ではありますが、過去の水質汚濁の経緯も有り観測しております。なお今後も計測を行い、「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.3.2(2)「機器の適切な維持管理により、正確な観測及び利用者への情報提供を行う。」と記載しております。

No.	地区	意見	回答
8	姫路市	王子橋辺りにはホタルのえさになるカワニナがあるというふうに、過去にお聞きしてるんですが、水がきれいになって相当復活してきています。だから、昔に戻ったなというふうに思ってるんですが、戻ってないのはホタルなんですわ。それが戻ったらいいなと思ひまして、何か自然に復活できるようなことを手掛けていただければなと思ひます。	ご意見を踏まえて、河川環境の整備と保全に関しては、治水対策とも併せて整備を行うこととし、「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.3.1(2)2に「揖保川を特徴づける環境であり、生物の生育・生育・繁殖の場となっている河口干潟、ワンド・たまり、瀬・淵、水際植生及び中川分派点の河岬林については保全に努める。河道整備により改変せざるを得ない場合は、環境が再生できるような地形形状を工夫する。「河川水辺の国勢調査」やモニタリング調査等により自然環境の変化を把握し、有識者等の意見を求めながら、必要により対策を講じる。」、4.5に「流域で実施、計画されている各種の取り組みと連携し、河川と流域が一体となった河川環境の改善に取り組んでいく。」と記載しております。
9	姫路市	王子橋にある中州は、以前砂利上げてから相当日がたち砂利がたまって浅くなっており、水が出たときその水が播洞川のほうへ流れていき、播洞川の水位が上がることになる。中州は、現状では相当石がたまって浅くなっていると思うので、堆積状況について調査をお願いしたい。	定期縦横断測量結果に基づき、治水上問題があるかを点検をしています。土砂の管理につきましては、「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.4.1(4)に「河道掘削、堰改築等による河床変動等の土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期的な河川縦横断測量や出水後の巡視等により、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は撤去を実施する。砂利採取に関する規制計画において定められた区間で、堰等の河川管理上支障となる土砂堆積箇所については、砂利採取を許可するものとする。」と記載しております。
10	姫路市	橋の老朽化について、築何年になってるのか、かつそういう老朽化での定期的なチェックがどのような頻度でなされているのか。全くされていないのか。そのへんも含めてお答えいただければなと思ひます。	王子橋は兵庫県の管理する橋です。県では各橋梁を診断し、劣化状況、交通量等で優先順位をつけて補修、対策していくと聞いております。「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.4.1(4)に「河川を横断する橋梁は河川管理上の支障とならないよう適正な維持管理が必要であるため、河川管理施設と同様に点検を実施し、既存不適格施設など河川管理上支障となる施設については、改善対策を実施するよう施設管理者へ指導を行っていく。特に橋梁や堰等の許可基準を満たしていない施設について、改善を指導する。」と記載しております。
11	姫路市	王子橋の場合、流木等が流れてきた場合、橋脚等に引っかかってそこで水をためてしまうと、流下能力をマイナスしてしまうということがありますので、王子橋の橋脚でそういう流木がとまらないような改築ができないのかどうか。	「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.4.1(4)に「河川を横断する橋梁は河川管理上の支障とならないよう適正な維持管理が必要であるため、河川管理施設と同様に点検を実施し、既存不適格施設など河川管理上支障となる施設については、改善対策を実施するよう施設管理者へ指導を行っていく。特に橋梁や堰等の許可基準を満たしていない施設について、改善を指導する。」と記載しております。
12	たつの市	元川の西側の堤防沿いを、姫路市のパッカー車(ゴミ収集車)がものすごいスピードで走っており回数も最近非常に多い。本来の公道を走るべきじゃないかと。何で道路でない堤防を走るんか。非常に狭いし、危険な状態が続く。関係当局で話し合うてしていただければなという声非常に強いです。対策を立てていただきたい。	新元川橋から上流、御津の中島のほうの堤防の上はたつの市道が占用しております。今うかがったご意見等につきましては、姫路市当局にも伝えます。道路交通安全については、道路管理者であるたつの市に情報提供させていただきます。
13	姫路市	通勤時に堤防の両脇にゴミに捨てるという、このマナーの悪さが何とかならないか。河川管理者が、常に巡回しているにもかかわらず、不法投棄があとをたたない。河川敷でゴルフの練習をなぜするのか。マナーを守ることを河川権利者として運動を展開していただきたい。	河川管理者として啓発活動等については、河川愛護月間等、沿川自治体、地域住民の皆さんと一緒に引き続き展開していきたい。ご協力をお願いします。「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.4.2(6)2に「ゴミの投棄等の不法行為については、河川巡視の強化、看板の設置やCCTVの設置等、各種啓発活動や監視を行っていく。」、4)に「ゴルフ、バイクの乗り入れなど、他の利用者に危険を及ぼす行為について、危険行為を中止するよう指導する。散策、ボート遊び、水泳、バーベキュー等についてもマナーを逸脱する者に対しては、ルールを守るよう注意していく。そのために河川管理者以外の者(個人、団体)の協力も求めていく。」と記載しております。

No.	地区	意見	回答
14	たつの市	浜田の井堰の中洲の不法投棄は、パトロール等で熱心にやっていただきまして感謝をしております。しかし、まだまだ安心して無い状況であり今後も徹底して続けていただきたい。	引き続き河川パトロール等続けてまいります。不法投棄等に対しては「揖保川水系河川整備計画(案)(国管理区間)」では4.4.2(6)1に「ゴミの投棄等の不法行為については、河川巡視の強化、看板の設置やCCTVの設置等、各種啓発活動や監視を行っていく。」と記載しております。